

「鳥取市空家等対策計画（案）」市民政策コメントの意見及び意見に対する市の考え方

- 意見募集期間 : 平成31年1月30日～2月18日
- 意見応募状況 : 意見応募者 1名
意見件数 5件

	意見要旨	意見に対する市の考え方
1	<p>地域のコミュニケーションが希薄化しており、町内会でも空家かどうかわからない。</p> <p>個人情報のことがあるので市役所で所有者を調べ、連絡を取り、空家の保全や改善、危険な空家であれば除却してもらうなど積極的に働きかけてほしい。</p>	<p>地域コミュニティの連携を強化し良好な地域住民間の関係を築くことは、空家等の発生や放置を未然に防止する一つの手法として期待されます。</p> <p>第4章「空家等対策の具体的な施策」2「放置空家等の発生予防」(2)「地域等における空家等対策の情報提供」に記載の通り、地域で空家化を予防する取り組み、空家等を見守り活用していく方法など他都市の取り組み事例などをもとに地域と連携して空家等所有者に対する働きかけを検討していきます。</p> <p>なお、適正に管理されていない空家等の所有者に対しては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適正な管理を行うよう積極的に働きかけていきます。</p>
2	<p>中心市街地はシャッター通りになっている。中心市街地の空家を減らす対策をしてほしい。</p>	<p>中心市街地の空家を減らすためには、新規利用者の参入等による積極的な需要が必要と考えています。</p> <p>第4章「空家等対策の具体的な施策」4「空家等及び跡地の利活用促進」(2)「エリア価値の向上」に記載の通り、民間主導の官民連携でエリア価値の向上を図るため、金融機関と連携した投資・融資、オーナーとのマッチング促進制度等を検討していきます。</p>

3	<p>マンション、アパートがいまだに建設され空家は増加している。空家の活用のため、リフォームや耐震化に対する補助金を出し、UJIターン者等に住んでもらうなどの対策をしてほしい。</p>	<p>空家の活用のためには、リフォームや耐震改修を行い、建物を良好な状態で長く使い続けることが必要と考えています。</p> <p>第4章「空家等対策の具体的な施策」1「空家化の予防」(1)「建築物の良質化、長寿命化手法の周知」に記載の通り、耐震改修やバリアフリー改修の補助制度について周知するため、広報やパンフレット等の配布による周知や説明会の開催等を検討していきます。</p>
4	<p>UJIターンを考えた時、就職先が見つからない、中山間地は交通の便が悪いなどの問題がある。</p> <p>鳥取市創成総合戦略、第10次鳥取市総合計画と連携して、企業誘致や交通の便を改善してほしい。</p>	<p>空家等対策計画の上位計画である、第10次鳥取市総合計画及び鳥取市創成総合戦略にて検討していくことになります。</p>
5	<p>空家の総合相談窓口を早期に設置し、電話対応と現場対応に分けてほしい。</p>	<p>第6章「鳥取市の空家等対策の推進体制」に記載の通り、さまざまな相談内容に対応できる総合的相談窓口を設置し、担当部署とさらなる連携が図れるよう検討していきます。</p>